

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 稲沢市 】							
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題							
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 稲沢市日本語教育推進委員会を組織する(担当校長2名、日本語加配教員設置校教諭11名、語学指導助手(ポルトガル・タガログ)2名、稲沢市教育委員会指導主事1名)							
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 年3回推進委員会を開催し、情報交換、教材等の共有、研修会等を実施し、稲沢市の小中学校における日本語教育推進体制の整備を進める。 (2) 稲沢市内の外国人児童生徒の集住地域の学校に、日本語加配教員を配置し、日本語適応教室を設置する。 (3) 各校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒とその保護者に対して、特別の教育課程実施の必要性を伝え、同意の下、必要に応じて指導を行う。また、各学期の懇談会等を利用して、指導内容の評価・改善を行う。 (4) 年3回実施する稲沢市日本語教育推進委員会を通して、取組の成果を共有し、その後、校長会議等を通して、各校へノウハウや情報の提供を行う。 (10) 稲沢市日本語初期指導教室として、稲沢市内小中学校に日本語がほとんど話せない児童生徒が転入した、際本人と保護者の同意の上、授業を一定期間取り出して、日本の学校や家庭での生活習慣や最低限必要な日本語についての指導を行う。							
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 稲沢市内小中学校での日本語教育関係者が、連携協力した支援体制を構築し、各校の実践を交流することで、情報共有が図られ、日本語適応教室担当の指導・支援の内容の均一化ができた。 (2) 集住地域での日本語教育を推進することで、年3回開催する日本語教育推進委員会を通して、市内の散在地域の学校へもノウハウを還元することができた。 (3) 対象児童生徒の日本語能力や在籍学級での学習意欲の向上が見込まれ、所属学級での生活への適応が深まった。 (4) 地域の関係者で成果と課題を共有し、各校の取組に活かすことができた。 (10) 最低限の日本の学校や家庭での習慣や日本語について学ぶことで、児童生徒の危険や困難さの軽減につなげることができ、日本の学校生活への適応度を高めることができる。							
本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	3人 (2校)	5人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数	/	3人 (2校)	5人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) 日本語教育推進委員会において、市内の日本語指導担当が必要としている研修内容の把握に努め、ニーズに合った研修会を開催していく。日本語初期指導教室の対応枠を拡大し、より多くの日本語初期指導を必要とする児童生徒に対応できる体制を整えていく。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。